

公的備蓄用ようかん仕様書

尾 鷲 市
防災危機管理課

公的備蓄用ようかん 仕様書

1. 概要

この仕様書は、尾鷲市が発注する公的備蓄用ようかんについて必要な事項を定める。

2. 品目・数量 別表1のとおり

3. 規格・仕様 別表1のとおり

別表1

品目	規格	仕様	数量
ようかん	<ul style="list-style-type: none">・1箱300g入り（60g×5本入り）であること・1本ずつフィルム包装されていること・1本当たり170kcal程度であること・製造日から5年の保存期間を有すること・賞味期限が2030年8月1日以降であること	特定原材料等27品目（えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・リンゴ・ゼラチン）を含まないものとする	560箱

4. 納入期限

令和7年8月15日（金）

5. 納入場所

尾鷲市防災危機管理課（三重県尾鷲市中村町10番57号）

6. その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項について、疑義が発生した場合は、速やかに尾鷲市防災危機管理課と協議すること。
- (2) 納入（令和7年8月15日まで）については、事前に担当者と日時を調整すること。